

リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する住民説明会（いわき市）

議事録

日時：平成30年10月12日（金）18：30～

場所：四倉公民館 ホール

議事

○南山総括調整官 御晩でございます。私、司会進行を務めます、原子力規制庁の南山と申します。

定刻となりましたので、リアルタイム線量測定システムの配置の見直しに関する、いわき市第1回の住民説明会を始めさせていただきます。

皆様にはお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、いわき市役所の皆様にも大変御協力いただいております。ありがとうございます。

原子力規制庁の説明者のほうを紹介させていただきます。

武山監視情報課長、滝田補佐、河村専門官、鈴木専門官、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。座らせていただきます。

それでは、本日の説明会の進行につきまして、若干御案内いたします。

まず、原子力規制庁の武山課長より、お手元の資料と、正面のプロジェクターを用いまして説明させていただきます。次に、会場の皆様からの御意見、御質問をいただきたいと思っております。御発言につきましては、お手を挙げていただいた中から係の者がマイクをお持ちしますので、座ったままで結構でございますので、マイクを使いましてお話しいただきますようお願いいたします。

本日の終了予定時刻は20時30分までとさせていただきます。

なお、説明会の模様につきましては録画をさせていただき、後日、原子力規制委員会ホームページのほうで公表をさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。よろしゅうございますでしょうか。

では、武山課長から説明、お願いたします。

○武山監視情報課長 いわき市の皆様、こんばんは。私、原子力規制庁監視情報課長の武山と申します。

まず、御説明をする前に、原子力規制委員会、原子力規制庁というところがどうい

こかということをご簡単に御紹介させていただければと思います。

原子力規制委員会ですね、これは平成23年の3月11日の東京電力福島第一原子力発電所の事故ですね、この事故の教訓を踏まえて、このような事故を二度と起こさないということで、それまでの原子力の規制組織を解体をして、新しく平成24年の9月に発足をした原子力規制委員会という組織がございます。その事務局として原子力規制庁という組織がございます、我々はそのメンバーということになります。

原子力規制委員会は、5人の学識経験者、原子力を専門とする学識経験者から成りまして、どういう仕事をしているかといいますと、原子力発電所などの規制ということでございます。規制というのは、つまり審査をして、ある一定の基準を満たしているかどうかを確認をして、許可、不許可ということを決定するということですし、検査ですね、これは運転しているところとかは検査を受けなければいけないので、その検査をするということ。それから、一たび事故が起きたときは、避難だとか一時移転と、こういったものを行うわけですが、その技術的な司令塔となるということでございます。

あと、我々、監視情報課という課ですが、こちらは全国、いわゆる北は北海道から南は沖縄まで、モニタリングポストがございます。このモニタリングポストを通じて、放射線のレベルを監視をするというのが我々の仕事になっております。簡単ですけど、以上のような組織になっております。

それでは、お手元の資料を御説明をさせていただければと思います。

まず、3ページを開いていただきますと、「はじめに」というのがございます。今日のこの説明会の趣旨でございますけれども、我々、事故のあった後、モニタリングポストを数多く設置をしました。後で御説明をさせていただきますけれども、いわゆる空間放射線量率ですね、こちらがモニタリングポストで測定をしておるわけですが、大分下がってきている状況になっているということでございます。放射線の状況が変わってくるということでございますので、我々としては、その状況が変わっていることに対応して、それに応じて、モニタリングというのをどうあるべきかということを常に考えなければいけないと考えておまして、今回その状況を踏まえて、一つのモニタリングの体制についての案というものを御示しをさせていただくということになります。

これについては、多分皆さんいろいろな御意見があると思いますので、皆様の御意見を今日はお聞きをしていきたいということでございます。それを踏まえて、さらに今後どうしていくかということについて一緒に考えていきたいと、こういうことでございます。

それから、次のスライドですね、4ページでございますけど、モニタリングポストの配置の状況でございます。赤い点があつたり、緑の点があつたりですね、四角いものがあつたりとか、三角のものがあつたりということでございますけれども、大きく分けて4種類のモニタリングポストがございます。1つは、この赤いものが一番多くございまして、2,974台と書いておりますけれども、こちらは学校、保育園、幼稚園、いわゆる子どもの活動する施設の放射線量の状況を見るということにつけているものでございます。

それから、緑色のものですね、で丸がついているのが、大体570台ぐらいありますけれども、こちらは可搬型モニタリングポストと呼ばれているものです。可搬型ということですので、もともとは持ち運んで、好きな場所に設置をして測るというものなんですけども、これは現状は固定している状態にしていて、一定の場所において監視をするということになっていて、大体福島県内ですね、浜通り、中通りぐらいのところは5km四方、それから、会津のほうになりますと10km四方という、そのぐらいの間隔でもって設置をして、監視をしているというものでございます。

それから、青い四角で、水準ポスト12台、これは全国の都道府県に同じようなポストがございます。それらの放射線の水準を比較をするためにつけているものでございます。

それから、監視ポスト、三角がございますけど、こちらは福島第一、第二原発ですね、こちらから30km圏内を主に見ているものでございまして、その原発で何かあったときに、これでもって放射線のレベルがどのくらいかというのに応じて、防災措置、防護措置というのを発動するためのものということでございます。

また、いわき市の場合、これ以外に、この赤いリアルタイム線量測定システムと同じものが、いわゆる仮置場に置いております。今、22の仮置場に置いておりますけれども、そういったものが、これいわき市さんのほうで置かれておりますけれども、そういったものがほかにもございます。

それで、次のページを開いていただければと思います。いわき市にあるモニタリングポストということでございます。

まず、先ほど申し上げました赤い学校などに設置しているものについての写真が、この左側のリアルタイム線量測定システムというものでございまして、このような形のものがあります。ここの場所にも、すぐ近くに駐車場のところにありますけれども、ああいうものがついているということでございます。

それから、これは事故の起きた後の、いわゆる放射性セシウムですね、主に放射性セシ

ウムによる汚染ですね、によって出てくる放射線のレベルというものを監視をするというか、見るというためにつけている。あと、表示も赤い表示がついています。この表示に関しては、朝の7時から夜の7時までについているわけですがけれども、基本、子どもさんが活動するということですので、昼間につけて放射線量がわかるようにしているというものでございます。

それから、右側ですがけれども、可搬型モニタリングポストというのがございます。これが合計で59台、メーカーが2つのメーカーがありますけど、50台ですね、50台でございます。で、この50台のものがありまして、これは学校というわけではなくて、例えば公共施設とか、そういったところが中心になりますけども、そういったところに、現在、いわき市内にはあるというものでございます。

また、ちょっと測定範囲とかというところで数字が並んでおりますけれども、BGと書いてあるのは自然放射線レベルでございまして、0.01~0.1の間ぐらいに大体自然放射線レベルがありますけども、そのようなレベルから、リアルタイム線量測定システムについては99.99 μ Sv/hと、こう書いております。

一方、可搬型モニタリングポストについては10万 μ Gy/hと、ちょっと単位が違いますけれども、もともとモニタリングポストは空気に吸収されるエネルギーを測るということで、空気吸収線量と言われておりますけども、そういったものを測って、それを人への影響を勘案した係数を掛けて、別の量である周辺線量当量というSvというのを使いますけども、そのSvで置きかえた形でリアルタイム線量測定システムは示しております。

可搬型モニタリングポスト、右側のものは、そういう意味では範囲が広うございますし、また、SvとGyと、こういう単位が違いますけども、基本同じと考えていただいて結構です。1対1というふうに考えていただいて結構です。

指示誤差とかも書いてありますけども、モニタリングポスト、可搬型の場合には、低いところについては、ちょっと精度が高くなっているというような特徴がございます。

それから、次のページですね、6ページでございまして、いわき市内にはまだありまして、水準ポストというのがまだありまして、これが1台ですね。これは全国の放射線レベルの比較をするためのものでございまして、基本、低いレベルのところを測っております。BG~10と書いてありますけど、そのレベルのところを測っているというものでございます。

それから、監視ポストというのが右側にございますけど、こちらは原発の周辺ですね、

ということで5台、いわき市内にはあります。こちらは、先ほどの可搬型モニタリングポストと同じレベルのものでございまして、いわゆる防災のために、こういったものはつけているということで、非常に幅広い放射線量まで計測をすることができるというものでございます。

あと、先ほど御紹介しました、我々、実はこれに書いてある台数、例えば先ほどの5ページに戻っていただきますと、リアルタイム線量測定システム416台って、ここございませうけども、これ以外に、いわき市さんのほうでは仮置場に置いているものもありますということでございます。これは直接国が置いているわけではなくて、いわき市さんが置かれているというものでございます。

それから、7ページでございませうけれども、こちら放射線量の状況ということでございまして、リアルタイム線量測定システム419台と。先ほど416台と申し上げましたけれども、こちらはいわき市さんのほうの要望で、例えば設置している、その子どもの施設がなくなってしまったのでということで撤去したものがあつたりとかということで、そういったものが3台ありまして、今は416台ということになってはいますけれども、これはもともと当初419台ございましたので、それらの平均空間線量率の推移というものを示しております。

2012年の4月から2018年3月まででございませうけれども、このような形で推移をしているということでございまして、青い帯ですね、青い帯については、これ実は47都道府県に設置された水準ポストの事故以前の17年間の測定値の1日の平均を表しております、全国水準のレベルということでございまして、一番低いところでは、青森県の0.01というレベルですし、一番高いところだと山口県の0.115というレベルがございませう。大体、日本全国、この範囲に入っていたというものでございませう。最近のいわき市さんの線量のレベルは、平均ですけれども、その幅に入ってきているということになります。

それから、次の8ページでございませうけれども、いわき市におけるリアルタイム線量測定システムの平均の空間線量率の分布ということでございまして、こちら、2017年の4月1日から2018年の3月31日ですね、その1年間の個々のモニタリングですね、リアルタイム線量測定システムの平均のレベルが、どの放射線の幅に入っているかということでございませう。

例えば、この見方と申しますと、例えば一番山が高いところが130というのがございまして、これが0.08～0.09という、この間に130個のモニタリングポストがあるんですというものでございませう。そういう見方をしていただければと思います。

このようなレベルになっているということで、一番そういう意味からすると、低いところが3個、これが0.05～0.06、一番高いところになりますと1個ですね、0.16～0.17と、こういうレベルにありましたということでございます。

それから、9ページでございますけれども、福島第一原発の現状ということでございます。こちらは、いわゆる福島第一原発から遠くに飛んでくるであろう、ガス状なり気体状の放射性物質というものが、今現状どうなっているのかと、どういうレベルになっているのかということをお示しをしているものでございます。

まず、原子炉建屋から放出されているガス状の放射性物質ということで、今も放出がされているわけですが、その原発の敷地の境界でどのくらいになるのかという被ばく線量を計算しております、これが1万分の5mSv、年間ですね、 μSv に直すと0.5 μSv という、このようなレベルになっているということでございます。

それから、瓦れき撤去などの作業ですね、こういったもので、いわゆる大気中の放射性物質の濃度というのはどのくらいになっているかということございまして、こちらも原発の敷地の境界ですけれども、法令基準の以下と。法令基準と申しますのは、例えばセシウム134であれば、1 m^3 当たり20Bqという値になるんですけども、この値は、1年間、そういった空気を吸っていたとしても1mSvの被ばくという、そういうレベルを表しているわけですが、そのようなレベル以下になっているというものでございます。

また、こちら、こういう現状ですが、またこれから廃炉作業などが行われますので、そういう状況においては、そのようなことで、こういうレベルを続けるように、いろんな措置をしていくということになるかと思えます。

それから、10ページでございます。除去土壌などの安全管理ということでございまして、こちらは、いわゆる除染した後の土ですね、除去した土、そういったものの保管ということでございます。いわき市内には、今、仮置場が22カ所ほどあると聞いておりますけれども、仮置場ですね、そういう仮置場において、まず先ほど申し上げましたモニタリングポストですね、リアルタイム線量測定システムで測定をしているということでございます。

また、それ以外に、サーベイメーターで週1回測ったりとかということも行われているというふうに聞いているところでございます。

それから、次のページを開いていただきますと、これは除去土壌などの運搬ということでございまして、仮置場から中間貯蔵施設というところに持って行くわけですが、こちらのほうについては、環境省のほうで中間貯蔵施設までの経路というものについて、特

に輸送車が集中する箇所においてモニタリングというのを行うということになっていると
いうことでございます。

あと、輸送時の安全対策としては、運搬元とか運搬先で表面線量の測定というのを市の
ほうで行っているということでございます。

また、いわき市さんから伺った情報ですけれども、仮置場から全搬出するという見込み
は、平成33年度になるだろうというふうに聞いているところでございます。

また、現場保管されている学校などからの搬出というものについても、これも32年度と
いうふうに聞いておりました、また、学校以外のところからの搬出、こういったものにつ
いては、今年度予定されているというふうにお伺いしているところでございます。

12ページでございますけれども、見直しについてということでございます、今までい
ろんな状況を御説明させていただきましたけれども、我々これからモニタリングポストを
どうしていくかということについて考えていかなければいけないと思っているんですけれ
ども、一つのまず考え方として、線量が低くなっているということを踏まえて、まず1つ
は、可搬型モニタリングポスト、水準ポスト、監視ポストとあるところ、これらの3つに
ついては維持をして、これでもって線量、放射線量というのを監視をしていくということ
を継続したいと思っているところでございます。

それに加えて、リアルタイム線量測定システムというのがございますけど、これは国が
設置しているものであって、仮置場などに設置されているものについては、我々は対象と
はしないというふうに考えていまして、これは、その仮置場に応じて継続されるんだら
うと思います。いわゆるここで言っているのは、学校などの施設についてるものについては、
これは線量の状態に応じて縮小ができるのではないかというふうに考えているところで
ございます。

ここでは、一つ、一番はっきりとした形にしているのは、いわゆる避難指示・解除区域
以外の地域ですね、のところの12市町村以外のところですね、のところについては撤去を
して、必要があれば、またそれが使えるものがあれば、その浜通りといったところのほう
の、いわゆるもう少し高いところに持っていくというようなこともしたいなというふうに
考えているところでございまして、そのような絵を描くと、このような形になりますとい
うことでございます。

それから、13ページでございますけれども、身近な放射線量を知るための方法というの
がでございます。先ほどまで御説明したのは、モニタリングポストですけれども、これは地

面に固定されてつけていますので、当然その放射線量を測る範囲、わかる範囲はそのところしかわかりませんので、ついてないようなところで、やっぱりまたどうしてもそこにモニタリングポストをつけるとなると、いろいろ場所の制約がございますので、こういうハンディなサーベイメーターというものを使うと、好きなところを測ることができるということでございまして、こういったものもあわせて活用するということも大事だと思っ

ているところでございます。

いわき市さんのほうには、今現在、670台ぐらい貸しているところでございまして、住民の皆様がいわき市さんのほうでお借りをして、もし測りたいところがございましたら、それで測るといことができるような形になっているというふうに聞いているところでございます。

それから、今日、これで以上、御説明をさせていただいて、状況はこういう形ですということ御説明させていただきましたけれども、最後のページに、14ページにございますけれども、放射線に関する問合せ窓口というのがございます。こちら、今日、どうしても時間の制約もございますので、今日御意見をいただきますけれども、後で帰って、こういう御意見も言ったほうがよかったなとかいろいろあると思いますので、我々はフリーダイヤルを設けさせていただいております。平日、休日ともに、時間の制約はございますけれども、問い合わせを受け付けておりますので、こちらについても御活用いただければというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○南山総括調整官 それでは、皆様方からの御質問、御意見をいただきたいと思います。

まず、手を挙げていただいている2番目の女性の方。

○参加者 今日、このような説明会開いていただきありがとうございます。

私は、四倉町で生まれ、現在も四倉町で暮らしています。アベといいます。

この四倉町は、東には常磐ものと言われるおいしい魚がとれる太平洋があり、西にはいわきのなだらかな山が連なる自然豊かな町です。この自然豊かな地域は、東電福島第一原発の爆発事故で放射能に汚染されてしまいました。この中で暮らしている住民として、一人の住民として、モニタリングポスト撤去について反対の立場から意見を述べたいと思います。

まず、この住民説明会は、このいわき市で開催される前に福島市や郡山市を始め、会津地方、県南、県中などで開催されていて、その様子はインターネットで見ることができま

した。それぞれの会場での発言者は、かなり専門的な内容が多かったと思っています。さらに、ほぼ全員と言っていいほど、見直し、撤去については反対の意見を述べていました。私は専門家でもないのですが、専門的なことではなく、原発事故後に感じた思いを伝えたいと思います。

皆さんがモニタリングポストの配置、見直しの判断を委ねた専門家や学識者、有識者と言われている人々は、これまでは原子力を推進しようとしている人たちで、つまり原発安全神話を言っていたのではないのでしょうか。しかし、原発事故は起きてしまいました。事故後は、被ばく安全神話のようなことを言うてはいないのでしょうか。放射能で汚染された町や村の人々に、除染をして年間20mSv以下になったので帰還しようと呼びかけたりしています。たしか事故前は、年間被ばく線量は1mSv以下でしたね。

また、事故前は100万人に1人とか2人とか言われていた子どもたちの甲状腺がんについても、2018年6月18日に公表された最新の福島県民健康調査報告によると、福島県の小児甲状腺がん及び、その疑いの子どもたちは合計189人にもなっています。これもスクリーニング効果、過剰診療によるものと、原発事故の被ばくのせいではないと言っています。

さらに、今、放射能のトリチウムを含む汚染水を福島の海に捨てるのが一番とまで言っています。なぜ福島の海に捨てるのが一番の解決策なのでしょう。こうも福島の人々の心を切り刻む発言ができるものかと、正直怒りを覚えました。

そして、今回のモニタリングポスト見直し、撤去についても、こういう専門家と言われる人々の提案で、こうして私たちに設置の見直し、つまり線量が低くなっているところから撤去したいとの説明をしているわけですね。結論ありきで資料をつくり、議論をしたと言っている専門家の言うことを私は信用できません。

十分に低い線量になっているとの説明ですが、私がよく目にするモニタリングポストは、四倉支所の敷地と、大野中学校の近くにあるものと、いわき市内郷にある総合保健福祉センターの敷地にあるものです。ここ最近の数値は若干下がっているのも確かです。大野中学校近くの数値は、1年ぐらい前には0.1台がありました。今は0.08前後になっています。夫は犬の散歩コースにある家の近くの運動場のそばにあるモニタリングポストの数値を記録していますが、1年前でも0.12~0.14くらいのものであり、現在でも0.11~0.12前後があります。放射線量が高いか低いか、安全なのか安全でないのかの判断をするためにはモニタリングポストが必要で、さらにそこには原発事故後で確かに放射能で汚染された事実が数字であらわされているのです。目にも見えない、においもしない、感じることもない

放射能が、そこにあることを私たちに教えているのです。この地で、この福島で生きていく上で、モニタリングポストの数値は、原発事故を忘れてはならないとの戒めもあると私は思っています。

実際に、2011年3月11日に出された原子力緊急事態宣言が現在も出されたままです。いまだ解除されていません。解除できない状況に、いまだ福島があるというわけです。これから何十年先も、解除できない状態にあるとも聞いています。それだけ原発事故で放出された放射能が膨大だということです。

今、第一原発では廃炉作業が進められていますが、いつまた放射能が放出されるという大きな事故が起きないと誰も言えません。あの事故で放射能は、はるか遠くまで飛散しました。廃炉が完了するまで監視する役目を、モニタリングポストは持っていると思っています。それなのに、なぜこの時期にモニタリングポストの撤去なのでしょう。

東京オリンピックのときに福島では聖火リレーの出发点になり、野球やソフトの会場になるために、モニタリングポストがあつては、世界中の人々に原発事故はまだ収束していないことを知らしめてしまう。安倍総理大臣が東京オリンピックを誘致するために、福島第一原発の状況はコントロールされている、東京にダメージが与えられることは決してないと言ったことの嘘がばれてしまうと、忖度でもしたのではないかと勘ぐってしまいました。

自然界にも放射能はある、だから少しの放射能の線量は健康に影響が出ないとよく言われます。被ばく安全神話を言っていると思っています。私の余命はよくて数十年あるかな、影響が出たとしても生きていないかもしれない。しかし、子どもたち、未来を担う子どもたちにとっては、わずかな放射能の線量でも全く影響がないと誰も言えないと思います。低線量被ばくの影響は誰もが経験していないので、今後何十年先のことは、誰も本当のことはわからないと思います。低線量なら健康に影響がないと言っている専門家と言われる人たちでさえ、未来を生きる子どもたちの健康に責任が持てるわけではありません。それは私たちと同じ余命がないからです、短いからです。だから原発事故を防ぐことができなかった大人の責任として、子どもたちを、福島の子どもたちを放射能の被ばくから守らなければならないと思っています。そのためには、原発事故をなかったことにはできないのです。常に放射能の線量を知って、自ら判断して、被ばくから守りたいのです。その判断ができるように、専門家の人たちにはデータを、真実を隠蔽せずに、国民に知らせてほしいと思います。

国には原子力発電を推進してきた立場上の責任から、県民を分断するような政策をやめて、被ばくに少しでも不安を感じる人々を見捨てることなく、寄り添う政策をとってほしいと思います。当然、東京電力には事故を起こした企業としての責任をしっかりとってほしいと思います。モニタリングポストの設置の見直し、つまり撤去の方針は撤回して、逆にもっときめ細かな放射線量の測定を求めたいと思います。予算とかお金の問題ではないと思います。国民の命を守らないで何を守るのでしょうか。私たちは自然豊かな福島を取り戻すためにも、今後も福島県内のモニタリングポストの撤去ではなく、継続設置を求めたいと思います。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。ただいまの、御意見ということで。

○参加者 御意見じゃなくて……。だから、皆さんから思いを聞いていただければありがたいです。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○参加者 隣の方と少し似たところもありますけども、発言させていただきます。

モニタリングポストの撤去に反対の立場で発言をしていきたいと思います。

モニタリングポストを撤去させてはならない理由として、その1、廃炉作業はこれから始まります。格納容器の水漏れをとめられず、冠水工法からより危険、未経験の気中・横工法に変更されました。再臨界を含む問題を抱えています。

気中・横工法の危険性、冷却水の量が重大事故を、まあ3.11のときもそうでしたけども、左右します。冷却水が重大事故までの時間を左右し、冷却水がほとんどない気中・横工法は、再臨界など起きたら直ちに重大事故につながります。強力な放射線、中性子線を遮ることができません。例として、JCOの東海村原発臨界事故では多量の中性子を浴びてDNAが破壊され、細胞は再生されず、作業員の方が死に至りました。強く記憶に焼きついているところです。気中・横工法は、爆発、放射性物質の再拡散が第一原発で起こる可能性が大きいのです。

撤去反対理由のその2、倒壊の危機が迫る原子炉1、2号機共用排気筒、120mの煙突であります。排気筒の鉄骨高さ66mのところ、破断箇所が5カ所、変形箇所が3カ所あります。最近の台風の風速、40m～50mの強風に果たして耐えられるのかと。2018年度、排気筒解体着工するとなっていますが、2013年、排気筒の根元の測定では25mSv、1時間浴びれば、そこにいた人間はほぼ全員死亡するほどの高線量です。排気筒が台風などにより折れ、また、

今始まろうとしている解体に失敗すれば、大量の放射能が福島県内にばらまかれ、非常に危険です。

撤去反対のその理由3、2014年度、第一原発の瓦れき撤去で放射能が大量に飛散し、汚染超過米が発生をしました。米が汚染されたのです。米の汚染は通常の20倍～30倍、大気中の放射能濃度は6倍に上がりました。原発より20km先の南相馬市のことです。このように、危険なことが実際は起きております。でも、住民が暮らす20km以上離れた地域まで放射性物質が飛散した可能性を知らず、国、東京電力会社は福島県にすぐに公表しませんでした。大学などの指摘を受けて、やっと公表したということになっています。

撤去反対の理由その4、2017年に発生した浪江町十万山の大規模山林火災、11日間燃え続けました。自衛隊のヘリ、延べ150機出動、地上5,000人の消防隊投入、その結果、大気中の粉じんの放射能濃度が上昇し、強風でセシウムが拡散されました。汚染地区山林火災は、フィルターのない焼却炉と全く同じです。地域の方々は、結局セシウムを吸い込むことになるのです。

撤去反対の理由その5、撤去基準 $0.23 \mu\text{Sv}$ に対する疑問。計画的に除染されているモニタリングポスト、ポストとその周辺はきれいにしており、設置場所周辺の空間線量より低い値であります。設置したときから住民の方々も言うておりました。私も測りましたが、そのとおりでした。モニタリングポストは、線量の低いところに移動をされております。福島市、白河市、会津若松市、南会津町、いわき市、なぜこんなことをするのか、わかりません。

正しい放射能の数値が福島県民にとっては必要なのです。問題はあるのは福島県内約3,700台のモニタリングポストは、福島県民はもとより、全国から誰でも監視できる強力なシステムであり、全国にとっても、福島県にとっても安全・安心を知ることが欠かせないし、それで命を守ることにつながるので、大切なものなのです。

まとめとして、2011年3月に起きた第一原発の重大事故、原発事故が現在も継続しており、原子力緊急事態宣言が現在も発令中であります。

2として、モニタリングポストは、私たちが見えない、におわない、色もない危険な放射能を唯一可視化できるもので、原発で重大事故が起きた場合、避難の目安になります。あわせて、SPEEDIの公表があれば、どの方向に避難すればよいかすぐにわかります。放射能の高いところに避難しなくてもよいということです。

原発事故のとき、福島県がSPEEDIを公表しなかったことは重大な問題がありました。例

として、津島・飯館方面に避難した人たち、放射能の高いところに避難した人たちが大勢いました。

3として、原発事故から7年経って、福島の実状は放射性物質が莫大な量で今も増え続けています。そして、私たちと未来を担う人たちは、ここにやっぱり住み続けなければなりません。したがって、確認し、安心することは、全てに優先します。私たちは、娘、息子、孫たちを放射能から守らなければなりません。

具体的に言うと、多核種除去装置で生まれたスラッジ、そしてフィルターなどの放射性物質が50kBqと気の遠くなるような放射線量があります。さらに、使用済核燃料は、もう既に1万本を超え、デブリは88万トン、これをどこにどう置くのか、どれほどの高線量になるのか。高線量の瓦れき40万トン、10年後には77万トンに増えます。これをどうどこに置くのかと。第一原発からは、現在も1時間当たり10万Bq、1日24時間で240万Bqが第一原発から福島の美しい空に放出されています。以上のことから含めて、四倉町にスーパーとか四倉道の駅にモニタリングポストを設置してほしいということです。人の多いところに設置してほしいということです。

そして、トリチウム問題、原発稼働時から、原発が動いてから今日まで、2,000強Bqが放出されております。海だけの問題ではなく、トリチウムが水蒸気となって、雨とともに降っています。トリチウムは、人間の体全体に入り込み、細胞や遺伝子、染色体に悪さをします。カナダのピカリング原発で流したトリチウムにより、多くの子どもたちが白血病や水頭症などのがんにかかりました。

以上の事例をよく考えて、全県的な放射能監視体制を大幅に縮小することは、福島県民の安心・安全を確保する上で大きな禍根を残すものです。私たちは、明るい村に向けて、娘、息子、孫たちを守る責任があり、命を守り続けることが一番大切です。

以上で私の発言を終わります。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

ただいまのところは、御意見という形で記録させていただくということでよろしゅうございますか。

○参加者 そうですね。

○南山総括調整官 その中で、ちょっと1点だけ確認したいのは、「てっさ」反対とおっしゃいましたけども、いわゆる撤去ですね。

○参加者 そう。

○南山総括調整官 撤去ということですね。承知しました。ありがとうございます。

ほかに、ほかの方。

では、後ろの男性の方。どうぞ。

○参加者 今、御発言されたお二方と、基本的に意見は一緒なので、重複を避けて、別の質問をさせていただきたいと思います。

○南山総括調整官 質問ということですね。どうぞ、お座りください。

○参加者 いいですかね。いやいや、立っても同じなので。

まず、前提的なことなんですが、放射線防護グループの参加のもとで、今、説明会が開かれていると思うんですが、このグループの現時点でのトップの責任者はどなたなんでしょうか、それが1点です。

○南山総括調整官 防護グループですね、放射線防護グループ。

○参加者 防護グループ、全体の、今日来ていらっしゃる方の所属しているグループのトップの責任者はどなたかということをお願いしたいというのが前提的な質問です。

それから、2点目、皆様、監視情報課というセクションに配属されていると思うんですが、この課の、同じく責任者は、現時点での責任者はどなたなんでしょうか。

さらに、今日の説明会の責任者、最高責任者は武山さんでよろしいのでしょうか、その辺、まずお伺いしてから次の質問をしたいと思いますので、まずそれをよろしくお願いたしたいと思います。

○南山総括調整官 まず、質問3点ございましたけれども、防護グループ、監視情報課、そしてこの説明会と。

○武山監視情報課長 原子力規制庁、防護グループですね。防護グループのヘッドは、これは核物質・放射線総括審議官という片山という者がいるんですけど、彼がこの防護グループのリーダーということになります。

○参加者 フルネームでお願いいたします。

○武山監視情報課長 片山啓と申します。多分、皆さん、パソコンでホームページとかをもし御覧になる、もしくはなられば、そこで幹部の名前というのがありまして、多分幹部の中に核物質・放射線総括審議官というのがあって、そこに名前が載っています。

あと、監視情報課の責任者は、私ですね、監視情報課長の武山が責任者です。

また、住民説明会ですね、これも当然私が責任者ということになります。

○参加者 ありがとうございます。

続いて、質問をしたいと思います。

先ほど、お二方から同じような感想、意見が出されていましたが、私も同じ質問をしようかなというふうに、まあ、ずばり聞きたいんですが、現時点でも3.11の震災、大事故、特に原発震災と言われている事故が起こった経過がございますけれども、チェルノブイリと比するレベル7という非常に甚大な事故、これは今日もなお原子力緊急事態宣言、これはまだ撤去されていない、撤回されていない。こうした中で、先ほどの説明では、なぜ今、リアルタイム線量測定システムですかね、これを撤去するのかという根拠が全く見えない説明であったと言わざるを得ません。

先ほど、お二方から、るる反対する論拠が提示されておりますけれども、ここの場を単なる説明会に終わらすことなく、不安を持っている、危惧を持っている地域住民、我々との対話の中で、我々の意見として吸い上げ、かつ、この場において、武山さんは偉いポジションにいらっしゃる方だというふうにお見受けしましたので、武山さんの意見を皆さんに御提示いただければありがたいなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○南山総括調整官 まず、今の御質問に対して。

○武山監視情報課長 当然、今、緊急事態宣言というのは、まだ解除されてませんので、基本的には原子力緊急事態下にまだあるということがございます。我々がここで、だからポストを見直すというのは、一つは、先ほど私のほうで申し上げました、可搬型モニタリングポストが50台ありますとかですね、また、監視ポストがありますとかという、基本的に、そのポストがあれば、また、そのポストによって放射線の監視をして、すれば、もし福島第一、第二で何かあったとしても、それでもって対応できるだろうというふうに考えているところでございます。

もともとリアルタイム線量測定システムは、そういうために置いているわけではなくて、学校での活動している子どもたちとかのところはどうなっているかということを見ていたわけです。ところが、今見ているところでは、そこの学校のところはどうも下がってきてますねということですので、もうそういう意味からすると、そこの部分は全国平均、全国的なレベルになっているということであれば、もうそこはお役御免ではないかということで見直しをしたいということでございました。いうことでございまして、また、そういう形で私どもとしては提案をしたわけでございます。

今までの住民説明会、こちらの住民説明会もそうかもしれませんけれども、我々はそう思っているんですけども、いろいろな住民の方から御意見の中では、そういう役割で

はなくて、リアルタイム線量測定システム自体も、実はやっぱり今何か、放射線で何かあったら、そういったものを見て御自分で判断をして行動を起こすということをしたと思っているんですけど、こういうふうな御意見が多かったということでございますし、あともう一つは、学校において事故を経験してない子どもたちが入学してくるということがあって、やっぱり事故を忘れちゃいけないんだらうということで、一つのモニュメントとして置きたいという御意見もあったというふうに私どもは理解していますけれども。

そういうことを一応お聞きしているということでございまして、私のじゃあ意見は何かといったときに、私としてはやはり、私としてはですよ、当初の提案のものは、やっぱり、いわゆる可搬型モニタリングポストと監視ポストとかというのを残して、それでもって監視をしていくということで私どもは、私自身もそれで十分だろうというふうに思っているところです。

ただ、こういう御意見があるということを、我々としては、この説明会の役割というのは、そういう御意見を吸い上げて、我々の幹部なり委員たちにお伝えをしながら、じゃあ今後、やっぱりどうすべきなのかなということについて考えなきゃいけないということになりますので、そういう役割を私は担っているというふうに考えております。

○南山総括調整官 よろしいですか。

では、ごめんなさい、その同じ列の女性の方。

○参加者 今ほど、武山さんのほうから、学校の線量が全国レベルに下がっているというお話がありました。これまでも何度もお伝えしてきましたが、私たちが訴えているのは、今現在のモニタリングポストの数値がどうかということではなく、初めて向き合う廃炉作業には多くの危険性が伴うことや、頻発している自然災害による影響を考えると、今後何も起こらないとは言えない状況の中で、身近にあるモニタリングポストを撤去されては困るということです。

国などが行っているモニタリングは、子どもたちの保育、教育の場ですら詳細なものではありません。いわき市内の母親有志で小・中学校、保育園、幼稚園の詳細な測定を行ったところ、一番安全なはずの子どもたちの環境においても、地表の線量は $2\mu\text{Sv}$ を超えるところがあり、土壌についても数万Bqを超えるところが多くありました。子どもは地面に座ったり寝転んだりしながら遊ぶものですし、汚染された土を手で触り、その手を口に持っていくことなどは、子どもの行動においては自然なことです。放射能汚染は目には見えないので、小さな子どもを守るということはとても大変です。

また、体育や部活動のことなどを考えても、地表の線量や土壌汚染の詳細な測定をして、被ばく防護策をとるべきなのではないかということのをこれまで何度も求めてきました。しかし、そのような高濃度の汚染があっても、地表の線量にも土壌汚染にも基準が設けられていないので、高さ50cmや1mでの空間線量が $0.23\mu\text{Sv}$ を超えなければ除染などの対策をとることはできず、空間線量のみを年間被ばく量に当てはめて、これぐらいなら大丈夫とされてしまっています。

それから、周囲を樹木で囲まれているようなところは、幾ら除染をしても、また線量が上がってしまうので、仕方がないケースとされてしまっています。豊間小学校、豊間中学校、大野第一小学校、桶売小学校、桶売中学校、四倉中学校、久之浜中学校、藤間中学校などがそのケースです。事故直後に子どもたちを守るために早く何とかしたいという一心で、先生方や保護者が一生懸命取り除いた砂や土を土のう袋に詰めたものは、国が行った除染ではないという理由で埋設して保管することができず、子どもたちが活動する敷地内に長期にわたって積み上げられたままにしておかなければならないなど、被ばく防護ができないさまざまな状況が押しつけられています。安全に管理されているはずの子どもたちの環境ですらこのような状況なので、居住区域全体の詳細を調べれば、まだまだの実態が明らかになるのではないのでしょうか。

ここからは質問なのですが、除染は終了し、環境は全てもとに戻ったかのような情報ばかりが表に出されていますが、このように除染がままならないケースがまだまだあり、もとになど戻らないということはどこまで把握されているのでしょうか。実態把握も含め、改善のための努力はされているのでしょうか。初期被ばくを強いられてしまった住民、特に影響を受けやすい子どもたちの被ばく防護には、最善を尽くしていると言えるのでしょうか。

ここからはお願いなのですが、詳細については、国の担当者の方に今お答えいただくことはできないと思いますが、今日から3日間、いわき市に滞在されているのであれば、現地に足を運んでいただき、除染もままならない子どもたちの環境など、その実態を把握していただくことをお願いします。

汚染の実態の把握すらもされていないこのような状況において、線量が低くなって安定しているからモニタリングポストを撤去するという、そういった発言にはとても無責任さを感じてしまいます。急がなければならないのは、モニタリングポストの撤去や、事故が起こっても大丈夫だという安全神話を再構築させることではなく、できる限りの詳細なデ

一タをとり、積極的な被ばく防護を実現させることなのではないでしょうか。

モニタリングポストの撤去は、原子力規制委員会がそれらの努力を怠って、事故の被害者にさらなる危険を押しつけるという方針にほかならないと思います。事故後の被ばく防護策は、幾ら訴えても国が定めた基準によって線が引かれ、初期被ばくをしてしまった子どもたちをもっと積極的に守りたいと訴えても、子どもたちのことですら予算の都合でそれがかないません。そういった理不尽さを強いられている上に、今現在は何も異常がないということを示す、つまり安全確認のためのモニタリングポストまで撤去されてしまうということは、とてもひどい話なのではないのでしょうか。

復興予算が2020年度で終了してしまうからとおっしゃいますが、絶対に事故は起こらないと言われていた原発が事故を起こし、情報が正しく伝えられなかったことにより、私たち、そして子どもたちまでもが、その犠牲になったこと責任は国にあります。事故を招いた国が、もう大丈夫だからと言い、予算を理由に撤去を押しつけるのはとてもおかしいことで、モニタリングポストを維持するための予算を継続させるのは当然のことです。

年明けには専門家の意見を聞いて見直し案が出されると言われていますが、聞くべき声は私たち住民の声で十分なのではないでしょうか。この件に関しては、これまで多くの住民、自治体が国に声を上げています。被害者である私たちが、まだ残してほしいと訴えているのですから、加害者側でもある国は、私たちが求める声をしっかりと受け止めてください。台数の調整のための見直しではなく、撤去計画の撤回を強く求めます。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

御質問の中で、とにかく現状の除染の実態とか、どこまで知っているのかということございましたけれども、そこら辺はいかがですか。

○武山監視情報課長 そうですね、我々、除去土壌が保管されている場所だとか、そういうところは見たことはございます、見ております。まだまだ汚染、結局セシウムが降り注いだわけですから、全くゼロになるということは多分ないと思っています。だんだんそれは半減期によって下がってくるということですので、無限に長い年数がたてば、そうなるかもしれませんけれども、基本的には有限な年数においてはなないと思います。

ただ、我々としては、先ほど中にも言われましたけれども、やっぱり放射線というのはどうしても自然界にはあるというものでございますので、どこにいてもゼロには絶対ならないわけです。まあ、それは今回事故が起きたわけですから、プラスセシウムもこちらにはあるわけですが。ただ、我々の考えとしては、その放射線に関しては、セシウ

ムであろうが、やっぱりあるレベルですね、あるレベルというか、大体その自然放射線のレベルというのがいろいろ幅があるわけですが、そういう幅の中に入っていれば、基本的には通常の生活ということで、特に気にすることもないというふうなレベルなんだろうというふうに我々は思っているところでございます。

そういう意味で、全国レベルになっているということについて、でもって、我々としては見直しをするということについてどうなのかなということ考えてわけでございます。

○南山総括調整官 では、追加で、どうぞ。

○参加者 今のお答えを伺いますと、除染もままならない、つまり国の基準を超えた状態のまま、しょうがないとされている子どもたちの、そういった環境のお話もしたんですが、それについて、もともと自然界にもあるからしょうがないという、そういったお答えと受け止めていいのでしょうか。

○武山監視情報課長 いや、しょうがないと言ったわけではないんですけどね、自然界のレベルというか、要するに、先ほど私のほうで青い線を、青いレベルがこのくらいですと、全国レベルはこのくらいですねということを申し上げたわけですが、そういうレベルになっていけば、まあ、それはほかの都道府県で住まわれている方と同じような環境だということですので、ということだと思います。

ただ、今おっしゃったのは、例えばそこのレベルは少し高いところがありますと、0.23よりも高いところがありますということだとは思いますが、やはりモニタリングポストですね、どうしても設置する場所というのは、どうしても制約があるわけで、こういうサーベイメーターを使って、プラスアルファでこういった形で測定をする。まあ、市町村によっていろいろありますけれども、モニタリングポストだけではなくて、そういう、こういうものを使って、学校の中でもどうなっているかということ測定している自治体もございます。そういうもので測って、例えばこういうところはこうなんだということを示しておく。そうすると、どのくらいここは高いのかなということがわかるということで、そこをやはり気をつけていただくということが一番大事だというふうに思うところでございます。

○参加者 目には見えない放射線というか、その中で子どもをどうやって守ったらいいいのかという状況に立たされている私たちにとって、気をつけてくださいということ、子どもにそのまま気をつけなさいと言っても、それは難しいのでということをお話しているので、全くその、何ですかね、質問に対するお答えが非常に不誠実だと受け止めており

ます。

○南山総括調整官 今のお話の中で、土の話と、土に含まれている、土壌に含まれている放射性物質の話と、それから、放射線のレベルの話が混在しているように思うんですけど、ちょっとそこを整理していただけませんかね。

○滝田課長補佐 ちょっと滝田です。

いわゆる我々は、まずモニタリングポストに、リアルタイム線量測定システムというものに対しての一つの考え方を示させていただきました。それはやはり、私がほかの説明会で時々お話しさせていただくときがあるんですが、要するにポストの設置されている位置というものに関しての線量については低くなっていると。私がよく言っているのが、ポストが低いから安心していただくということも一つはあるかもしれませんが、実際にはそれだけではない。

今お話あったように、やはりポストの位置は低くても、それ以外のところが高ければ、やはり被ばくしてしまいます。ですので、必ずしもポストが必要というわけではないと思っているんですね。逆に、やはりそれ以外の方法で、やはりそういったところ、詳細なモニタリングが必要だということだと思っんですね。そういう御意見だというふうには思っているんですね。

それについて、それについては、我々はポストだけでなく、航空機モニタリングだったりカーサーベイだったり、それ以外に歩行サーベイ、定点観測、土壌の汚染状況についての測定など、さまざまなモニタリングをやって、それについて公表しております。それについては、実際に我々だけではなく、県であったり自治体であったりしても、それぞれのところで宅地の線量を測ったりだとか、土壌の汚染状況を調べたり、場合によっては地下水とかという、いろいろなさまざまなモニタリングが行われております。ですので、そういった情報もあわせて、実際にどういう状況なのかというのをそれぞれ確認して、理解していただかないとなかなか難しいところではあると思います。

それ以外にも、我々としては、実際、人がそれぞれ行動する範囲においては、できるだけ詳細のモニタリングということも実際行ってきております。ただ、それが規制庁としてやっているそういった詳細のモニタリングというのが、基本的にやはり避難指示区域内というところにある程度限定されているということがございます。ただ、そういったところをやはり皆様も、そういった以外のところでやはり要望があるというのであれば、やっぱりそういったことも考えていかないといけないというふうには感じてはおります。

○南山総括調整官 ちょっとお待ちください。いろいろ追加であると思いますが、ちょっと皆さんの御意見も伺いたいと思いますので、ちょっとお待ちください。

ちよっともう一度、御意見ある方。

じゃあ、一番前の方。すみません。

○参加者 今、話を聞いていますと、そういういろんなやり方がいっぱいある。あるならあるで、それはやっていただいて、何も設置しているものを撤去する必要はないんじゃないですか。それも、子どもたち、学校、保育所でしょう。そして、本当に私たちこの福島県の思いをわかっていませんよね。この福島から若いお母さんたちが子どもを連れて、本当に全国へ散らばった、そのお母さんたちがまだ帰ってこれない人がたくさんいるんですよ。本当に低く下がったから、低線量だから大丈夫だって誰が保証するのかと、今いろんな方たち、意見述べていましたけれども、誰もそれはわからないわけですよ。

そしてまた、今は自然災害がいろいろあって、いわきは3月11日と4月の11日に勿来のほうでは断層がずれて、1.8mも、そういう状況をつくっていますよね。そういうのがどこでいつ起きるかわからない。そういうとき、すぐ目の前に学校、保育所に、そういう設置されたものがあるならばわかるじゃないですか。いろんなやり方ではいろいろデータがあるんですよと言っておりますけれども。そうなんです、本当に誰の立場で撤去したいのかというところが、本当に私たちここの市民の、県民の立場ではないって本当にわかります。

そして、3.11になったとき、私たち福島県民、私は0.05って何なのか知らなかったですよ。常に安全神話で、その0.05って何だ何だって、その数値は何なんだって、それ以上だったらどうなるんだって、どれほどどんな思いしたかわかりますか、その気持ち。0.23に、そこに到達するまでどれほど時間かかったか全然わからないでしょう。子どもたちにもきちっと、そのモニタリングのそういうものを使いながら、学校の先生たちも保育所の先生たちも勉強してわかっていく、そういうふうな状況をつくっていることだってわかりますでしょう。この四倉の幼稚園なんか、山があって保育所がこうあって、そのところがどれほど高かったか、本当に大変な思いして子どもたちを本当に守っていったか、そういうのを皆さんわかっていない、上目線でしゃべっていますよ。

いろんな場所で測っています、いろんな方法ありますって、そんなの聞いているんじゃないんですよ。みんなが撤去しないでくれって言ったら、そのところを真摯に受け止めて、そうなんだなというのが、そういうものじゃないでしょうか。責任ある人たちの立場じゃないでしょうか、私はそう思います。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

まだいろいろあろうかと思えます。

すみません、ではこちらの男性の方。

○参加者 四倉区町会のコウヘと申しますけども、私は今日、このリアルタイム線量計のシステム配置の見直しということで今日は来たんですけども、大体、今この原発の廃炉作業が収束も何もしてない、手を全然つけてない。それから、今、汚染水の海洋投棄とか、そういう問題も出ております。そういった中で、こういう会を開けば、当然、反対意見が出てくるのは当然だと思うんです。ですから、私はあえてこういう時期に、この問題を提起すること自体が私は無神経なんではないかと思うんです。そういうことがあまり責任がないと思うんです。だから、私はそれだけ言って、あと、用事ありますので帰ります。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、すみません、2番目の方。

○参加者 私も今の答弁聞いていて、本当にむかつきます。若いお母さんたちと女性団体がいち早く市のほうに撤去しないでくださいと要請に行っているんですよ。だから、自治体も県も国に要請しているはずなんです。それをこういう形でまた行うという、その態度が許せない、私は。もっと私たちの気持ちに寄り添ってください。もっともっと福島を教えてください。私たちの要求です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

では、その横の方。

○参加者 私も補足になると思いますが、今まで言われた皆さんの中の補足なんです、やっぱり、もう当初から言われているとおり、自然の放射能と人工の放射能は違うということは何回も、書物にも書いてあります。そちらの皆さんたちは専門家なものですから、わかっているはずだと思います。自然界にもいっぱいあるという放射能のほとんど大半は、カリウム40という何万年も前から人間と共存しているものは、それほど体に影響を与えられないけれども、人工で人間がつくり出した放射能は、非常に少量でも、非常に体に、骨やら内臓やらに影響をもたらすということをもって感じています。

それから、核種という、あのモニタリングポストはセシウム量しかわかりませんが、それ以外のものもばらばらに、ここが保育所だから降らないとか、ここが保健施設だから降らないなんて考えてくれなかったわけで、ばらばらに降ってきたわけです、いろいろなところから。ですから、いろいろなところから後々、高線量の瓦れきが見つかったりしていま

すね、そういう新聞、見てないんでしょうか。

それから、平均値というのがだんだん全国と同じになってきたと言われますが、平均値ではだめだということも言われています。非常に高いところが今でも出るんです。私、自分の手持ちの線量計とモニタリングポストを時々比べて、散歩のついでにずっと3日置きとかにやっていますが、今現在、自分のいつも行く公園でさえ、非常に天気が悪いときなどは、天気にもよるんです。非常に気圧が、雨降りそうというときは、気圧が変わってきますね。そういうときは、やっぱり放出された放射能とかが気圧によって集まってくるから、非常に高くなるんです。あと、雨降りのときも高いということは言われています。

そういったところで、平均ではなく、この1年間でとてもよくなったとか、11年目、12年目よりはずっといいとか、そういったことより、やはり1日でも、その小さな子どもやら、私たち本当に大人などもそうなんです。大人は新陳代謝が悪いので、どんどん残っていくということもあります。子どもだけでなく、抱える親や、おじいちゃん、おばあちゃんさえもそうなんです。あの危険な中にあります。

それから、火災というのは、チェルノブイリでも、放射線が降った被災地では何回も火災というのはあるというので、あの火災のとき、とっても私心配しました。そうしましたら、テレビで知事からマスコミから皆、デマには注意しましょうとか、初めから、1日目から、そういった報道には注意しましょうということを言われました。それはちょっとおかしいと思うんです。その後から検査したんですね。そして、それほどではないというようなことを言いましたが、東日本国際の、この間の「かくた」先生ですか、「すみた」先生ですか、会津大学の元学長の三春の環境創造センターの先生は、ほかの外国の放射線の専門家の方から、火災の中心地は、消火する人には注意しなければならないと言われたそうです。ちゃんとそう証言していますよ。それに私心配して手動で見たときには、やっぱり少し上がっていました。そういったこともあるんですね。

皆さん、皆さんは説明会というと、通過点なんだみたいなことをおっしゃいましたけれども、そうしたら、いつも賠償とか何とかの会では、必ず皆さんのように通過点の方を国とか環境省では出席されるわけですよ。そうすると、主催者といっても、ただ聞くだけの方が来ているということになりませんか、責任負えないわけですよ、そこをどう感じてらっしゃるんでしょうか。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

火災とか、そういった事故に対する、先ほどの地震のこともありましたけど、そういっ

た不安を感じていらっしゃるということですね、そういったところをどういうふうに受け止めているかということをごきちっと答えてもらいたいという、そういう趣旨でよろしいですか。こちらとして、聞くだけじゃなくて、ちゃんとそこに答えてほしいと、そういうことですね。

いかがですか。

○武山監視情報課長 まず、言われた中で、人工放射能と自然放射能ですね。まず、このモニタリングポストは、放射能というか、むしろ放射線を測定しているので、まあちょっと説明はあれなんですけども、基本、放射線は人工も天然も一緒です。放射能というのは、多分その放射性物質のことだと思うんですけども、放射性物質は確かに種類によって人への影響は違いますので、おっしゃるとおり、カリウムというのとはもともと中であって、あれですね。ただ、カリウムも多ければ、あまり多くなっちゃうと、さすがに害は及ぼすわけです。だから、結局は放射性物質によっていろいろ種類が違っていて、その種類、何というか、人体への影響の度合いも違ってくるということになろうと思います。放射線に関していうと、それは同じ放射線、ガンマ線ならガンマ線は、それは変わらないわけです。というところがちょっとありますということでございます。

あと、火災とか、そういうことがあったときに心配ですということですけども、この間の十万山の火災のときも、実はモニタリングポストだけではなくて、ダストを吸って、どのくらい空気中にどのくらい放射性物質が舞っているかみたいなやつ測定も、これも実は県とか、あと我々もやっています。それでもって、基本、先ほど私が言った、例えば、原発周辺の、いわゆる原発周辺の敷地の外の濃度レベルというのがありますけども、そのレベルが、ある意味法令のレベルなんですけども、それよりも低いということを確認しているわけです、ということです。そういうことも一応確認をしたいとは、我々はやっているということだけ御紹介させていただければと。したがって、そういう意味では、そういう火災があったときには、やっぱり心配ですので、我々としても、そういう測定をするという事はやっています。

○南山総括調整官 すみません、じゃあ2番目の、マスクの方。

○参加者 私はチェルノブイリの事故のときからとっても心配で、文部科学省から「はかるくん」を借りて、15年ぐらい前ですか、測ったことがあるんですよ。それで、今回の事故のとき一番困ったのは、皆さんどのぐらいあるかがわからなかったということなんです。今のお話を聞いていると、過去形ばかりですよ。今は低くなった、これからどうなる

という話がないんですよ。

それで、私は、先ほど武山さんが、全国にこのモニタリングポストみたいのがあるみたいなこととおっしゃっていたので、どれぐらいあるんですか、全国には。

○南山総括調整官 全国の台数ですね。

○武山監視情報課長 まず、各都道府県のやつを全部合わせると、先ほど水準ポストといたったものがあって、それが大体300ぐらいあります。それ以外に、実は原発とかの、いわゆる原子力施設ですね、そういった周辺にモニタリングポストをいっぱい設置しているわけですが、それが、ちょっと数はちょっとあれかもしれないけど、どれぐらいかな、大体1つの、何というかな、その原発周辺に、大体1つの周辺に100ぐらいは必ずあるので、それが原発の数ぐらいあるとかですね、そういう形になっています。そういう形で今、ついています。

○参加者 私はね、この規制委員会というのは、やっぱり原子力のあれを規制していくところなんでしょう。だから、全国にもっともっとポストつけて、全国のを発表すればいいと思っているんですよ。福島県ばかり言うから、じゃあ福島県のはやめろなんていう話が出てくるんですよ、風評被害だなんて。風評被害じゃないと思います。

私は、これの後、栃木に行ったら、栃木のほうがすごく高かったって、それは規制委員会の人も知っていますよね、どこが高いというのはね。でも、そういうのは全然発表しないんですよ。これ、何のことはない、みんな3.11の事故の後ですよ。だから、規制委員会というのは、どっちの立場で物を言っているんですか。私たちを守ってくれるんじゃないですか、それとも向こうの言うことを通すために来ているんですか。

私は、こういうところでしゃべると血圧が上がるんですよ。そうすると、自分の体の細胞が壊れるんですよ。だからしゃべりたくないんですけど、さっき滝田さんがしゃべったおかげで、ついしゃべることになってしまいましたね。本当に私はきっと3.11後、早死にしたいと思います。もうそのときには、もう親、子ども、夫にも言うておきますけど、これは原発のせいだからね、私が死ぬのは言うておきますけども、規制庁さんはどっちを向いているんですか、それを聞かせてください。

○南山総括調整官 もう一度そこら辺。

○滝田課長補佐 先ほど栃木の数値とかが発表されてないとおっしゃいましたが、先ほど航空機モニタリングのお話はさせていただいたんですけど、実際、栃木のほうも全て測っておりまして、それについて大体の数値がわかるようなものというものは公表しており

ます。

○参加者 公表していたって、誰にもわかりません。ニュースで言うのは福島県でしょう。それは聞かないほうが悪い。それから、パソコン見ればわかるなんて言っただって、私みたいなおばあちゃんにパソコン見て、それで、あれで調べろなんて言っただって、それは無理なんですよ、ちゃんとわかるようにやってください。

○南山総括調整官 わかりました。すみません。

次の方に渡してよろしいでしょうか。

ほかの方。

○参加者 どっちを向いているんの。

○南山総括調整官 もちろん住民の方を向いてということです。

○参加者 武山さんに。

○南山総括調整官 武山さんに答えてもらいましょうか。責任者に答えさせます。

○武山監視情報課長 私も滝田もそれは住民を向いている、どっちを向いているかって、だから……。今回のやつも、別に東京電力の設備についてどうするということを言っているわけじゃなくて、僕らがつけている設備について、整理、合理化ができるかどうかということを行っているだけなので、そのときに住民の皆さんの御意見を聞くということで、我々は今日聞きに来ていますので、当然、住民の皆さんを向いて仕事をしていると、こういうことでございます。

○南山総括調整官 では。

○滝田課長補佐 私も当然、皆様のほうを向いておりまして、特にこれは今ここで言うことではないと思うんですけど、実はいわき市さんとは、実は私、役所で仕事をしている、前職、経済産業省なんですけど、実はこの石炭の関係の仕事をしておりまして、ボタ山防災だとか、放置坑口調査とか、実は20年前にこのいわき市に来て、もう泥だらけになりながら私、調査をしたりして、防災の工事とかということをやらせていただいております。また現在、規制庁に来て、またこうやっていわき市の皆様と接するようになって、またこういうふうはこちらに来るということは、石炭関係がなくなってからないと思っていたんですが、これも一つの何かの運命かなと思っていて、やはりそのときもそうでしたけど、私も現在やはり皆様が本当にどうしたモニタリングをして情報提供するのがいいのかということを考えているということで、やはりこの住民説明会というのを開かさせていただいておりますので、その点は御理解していただければと思います。すみません。

○参加者 今、滝田さんの……。

○南山総括調整官 すみません、マイクでと思いますし、ほかの方も待つてらっしゃるので、またちょっとお時間いただいて……、よろしいですか。

じゃあ、追加の御意見をマイクでおっしゃってください。

○参加者 私の声は大きいから。

○南山総括調整官 すみません、マイクで。

○参加者 滝田さん、ボタ山と原子力を一緒にしてもらっちゃ困るんですよ。原子力はね、あんなあれっぼっちの爆発で、これだけ日本が汚されてしまったんですよ。規制庁はそこを規制すべきでしょう。今日は確かにモニタリングポストのお話で来ていらっしゃるかもしれないけども、一番肝心なところはそこでしょう、何を規制しているんですか。そこら辺をよく考えて帰ってください。後は言いません。

○南山総括調整官 すみません。

じゃあ、お待たせしました、4番目の方。

○参加者 私は説明会で聞きたいのは、今回の話がなぜ今出てきたのかというところをちゃんと誠実にお答えいただきたいです。なぜ今、後づけのように思うんですが、空間線量が下がったとか、そういう理由を話されていますけれども、一番最初に説明すべきは、撤去を決めた、なぜ決めたのかというところを説明すべきなんじゃないでしょうか。知りたいんですけど。

○南山総括調整官 なぜ撤去ということを決めたのかという。

○武山監視情報課長 もともと今年に3月に、こういう方針でというふうに言われているわけですが、それより前の2年前かな、だから平成28年の2月ですね、そのときに環境放射線モニタリングの見直しということで、今後どうやってモニタリングについてやっていくべきかということについて委員会のほうで議論があったわけですね。その平成28年の2月10日のときに、実はもう、やはり空間線量率が下がっているかなと、下がっていることを考えたら、モニタリングに関しては、今後は、モニタリングポストによるモニタリングについては、今後は、いわゆる避難指示解除区域のほうの地域ですね、あっちの高いほうを中心にやっていくべきなんじゃないかという、そういう一つの方針があったと。それに対して、僕らとして、じゃあ、それを具体的にどうしたらいいかということについて、今年の3月20日にあの方針を決めたわけです。ということで、空間線量率が下がっているということが、まず理由にはなっています。

で、なぜ今かという話なんですけども、それは、やはり復興特会の話です、やっぱりそれは。要するに、何かというと、我々これ、モニタリングポストを残すものも含めてですけども、いわゆる復興特別会計でもって予算を組んでいます。それでもっていろいろ維持もしていますし、やっています。ただ、やっぱり今の法律上、今の法律上は、平成32年度末でこの予算が切れてしまうというのがあって、いうがあります。

だから、したがって、我々としても何も考えないでそのままやってしまうと、もう予算がなくなってしまうたら、そのままぽつっと切れちゃうかもしれないということになって、それは困ってしまうので、それは住民の方も当然困るわけです。だから、そういう意味で、今、じゃあどうしたら、どういう形でそれをどの程度のレベルで残すのかも含めてですけども、議論をしておかなきゃいけないだろうということがあります。

だから、したがって、そういうことで今動き出して、こういう形で今議論をしていると、こういうことでございます。

○南山総括調整官 追加ですか。

○参加者 はい。低線量でずっと暮らすときの危険性というのも私は考えていますし、そういうことを規制庁のほうはどのように考えているのかなって思います。

それから、予算をつけるかつかないかのときに、その線量だけで、次の年はもうここに置かないで、撤去してしまうというふうにするのは、何というか、最初に結論があって、撤去の結論ありきで進んでいるような気がします。本当に住民の側を向いているのだから口ではおっしゃっていますけれども、これだけの人たち、反対な意見を言っていますし、この前にも県内で行われた中で反対の意見をたくさん言われていますし、この後、いわきでも2カ所やりますよね、それで、この意見を聞きました、その後どうするかをどうやって決めるのかなというところも、私はまだ不安があります。

ちょっと飛びますが、ちょっと前の汚染水の公聴会の後、さんざん反対意見が出まして、小委員会の方々の中でもちょっと意見が変わってきたという話は聞きますけれども、相変わらず更田委員長の御意見は、薄めて流せば問題ないというような意見が変わっていないということも発表されているみたいなので、ちょっと信用できないというのが今のところの私の気持ちですので、どうぞこの意見を聞いて、ちゃんと住民の味方になるような行動をとられるようにお願いします。

○南山総括調整官 ただいまの、御意見ということでよろしいですか。

それでは、後ろの男性の方、ワイシャツの方。

○参加者 重複する意見にもなると思いますけども、これまで伺ってまして、説明の趣旨が、線量が下がっている、低くなっている、モニタリングポストの見直し、撤去の提案をするということだと思っておりますが、そちらの趣旨はですね。低くなっているという言葉に、どれほどの重みと責任を感じているのでしょうか。

ここに住む、ここに暮らしている者たちにとって、いまだに不安感が拭えない。それから、先ほどからたくさん出ておりますけども、現状、原子力緊急事態宣言発令中であり、原発事故は継続中であり、こういう事実の上に立ち、なおかつ、先ほども出ましたけども、あまり問題視されていませんが、第一原発構内の排気筒の倒壊の問題が非常に皆さんの心を騒がせているんです。私自身も、大きな地震等が来ると、あの排気筒がどうなんだろうと、本当にあれが原子力建屋に倒壊をするという、こういった事態になれば、3.11で放出された放射線量を莫大に上回る放射性物質が日本中にまた飛散される、世界中に飛散されるという問題が発生するわけです。こういう危惧をしているわけです。

それから、本日も札幌で震度4の地震がありました。それと、千葉と茨城の間、鹿島灘ですかね、鹿島神宮の近くだと思いますけれども、あそこでもまた震度4の地震がありました。昨日は和歌山ですか、ありましたね。南海トラフと首都直下型地震は、もう既定の事実なんです。非常に脅威で怖い思いですけども、これはもう前提条件になっているんです。この上にある原子力発電所と、それを保管する作業といいますか、ワークというのは、非常にきちんとリンクして、これからの日本を考えていかなければならないというふうに思っております。

この可視化の問題も先ほど出ましたけども、この会場のすぐ脇は太平洋です。この太平洋も、この四倉に住む我々にとって想定外だったのは、海が全く見えなくなりました。今後、再度大きな地震があつて津波が発生しても、目で確認することもできないんですよ。

さらに、今度モニタリングポストが撤去されて、数値が目で確認できない事態が広まれば、津波の被害の脅威からも遮断され、放射能物質拡散の脅威からも遮断をされるということになり、我々福島県民、いわき市民は、非常につらい大変苛酷な状況をこれからも続けなければならないということになるわけです。私たちは原発立地県の県民として、放射能の情報を得る権利、それから知る権利、それから万が一のときに避難する権利、命を守る権利を有しているはずなんです。これらに対して、あなた方の説明の趣旨からすると、未来永劫、放射性物質は下がるんだから、大丈夫だという根拠は全く当てはまらないというふう

に私は思います。

これも先ほど出ましたけど、誰のための撤去なのか、この質問に明確にお答えいただきたいと思いますし、このポスト撤去の問題は、廃炉の終了時まで必要だと思っていますし、撤去は時期尚早であります。モニタリングポスト撤去の撤回と、維持継続を強く求めたいと思います。

○南山総括調整官 誰のための撤去なのかということ、端的にそこら辺に対して、コメントございますか。

○武山監視情報課長 今回、我々が示している案は、確かにモニタリングポストを撤去というのがあるんですけども、先ほども申しあげましたように、要するに原発周辺の監視ポストとか、あとは可搬型ポスト、こういったもので、もし何かあったときには監視をして、それでもって対応するというのを考えているわけです。

そういうことで考えればいいのかというふうに我々は考えていたわけですけど、皆さんのほうの御意見ですね、我々はそれをもってして皆さんに情報を伝えたい、伝えて、行動を起こしてもらおうというふうに考えているわけですけども、それではなくて、自らの目でもって確認して、自らの判断で行動したいという、そういう御意見だと思います。

だから、そういうところが、ちょっと我々の認識とはちょっと違っていたということでございまして、そういった御意見があったということは、ほかのところの住民説明会とともに含めて承っておきたいというふうに思います。

○南山総括調整官 よろしいでしょうか。

1回目の方がまだ。じゃあ。

○参加者 私は、うちの近くのモニタリングポストを設置されてから毎日見に行っています。時間は不定ですけど。最近、確かに下がっているということはわかっています。でも、下がっている、下がっているっておっしゃいますけど、自然の放射能ですか、放射線ですか、それとの間にまだ相当差があるんじゃないですか。私は原状回復いうならね、原状回復は、やっぱり自然の放射能まで下がるところまで、このポストにしても、設置もね、やるべきじゃないかと思っています。以上です。

○南山総括調整官 ただいまのは、自然のレベルに戻るまで、まだ測定を継続すべきという御意見ということでよろしいですかね。まだ自然のレベルに下がってないという御意見ですよね。

○参加者 はい。

○南山総括調整官 そこら辺、何かコメントございますか。

○武山監視情報課長 我々、自然のレベルというのをどういうふうに捉えるかだと思うんですけども、多分、例えばいわきの場合ですと、事故前のレベルというのは、福島県のほうで平成10年度ですね、測定をした結果というのがあって、いわき市だと大体0.1、高いところは、いわき市の平だと0.048というふうなレベルだったわけです。だから、じゃあそれに対して今どうかというと、0.048よりも高いレベルになっているということなので、その差は何かとかということになると、当然セシウムの影響というのがあるかもしれません。

我々としては、自然放射線、先ほども申し上げましたけれども、放射線という意味では、ガンマ線という意味では変わらないので、したがって、いわゆる全国レベルですね、全国の青森とか山口とかも含めてですけども、そういうレベルは、どうしても土地によって幅が出てしまうと。東日本のほうは高くなかったりするわけです。それは、もともとそういう地層があるからなんですけれども、そういうようなことを考えると、自然放射線レベルというのは、先ほど申し上げたような青い帯が、日本でいうとそれぐらいなのかなというふうに考えているところです。

○南山総括調整官 では、進めてまいります。ちょっとお待ちください、女性の方、前の方、お待たせしました。

○参加者 先ほど、予算がなくなるというお話されましたね。予算がなくなれば、もう何もしないんですか。予算がないって、そうしたらもうそこで切れるから今切るという意味なんですか。予算なんて、私たちに言えますか。だって、私たちは、そんなこと関係なく天から降ってきたんですよ、放射線が。それを予算って言って切るんですか。国はどれだけ無駄なお金使っているんですか。この地域にそういうことを言えますか、幾らあなたが偉くても。もっと偉い人の意向ですか、聞きたいです。

○南山総括調整官 予算の話ということですけども。

○武山監視情報課長 予算を切るということを行っているわけじゃないんですね、当然、事業、いろんな事業を行うに当たっては、当然予算、お金がかかるわけですけども、先ほど私が言ったのは、今の法律で、今の法律では復興特別会計というその予算が、まあこれで賄っているわけですけども、それがやっぱり32年度3月で切れてしまうというのがあります。

だから、したがって、我々としては、やはり残すポストは当然あるわけですから、継続

しなきゃいけないわけです。だから、したがって、お金は確保しなきゃいけないと思っています。だから、今も、今言った3月で、平成33年の3月で切れてしまうとされているものも、今いろいろとだから、やっぱりまだまだ継続しなきゃいけない事業、これも含めてですけども、あるということで、その後どうするべきかということについては、政府の中で今検討しているところです。だから、これも一つの検討の中に入っています。

ただ、我々としては、そうはいつでも、やはり一般的に当然お金を使うに当たっては、いろいろ合理的な使い方というのを考えなきゃいけない、これは何の事業でもそうですけども、ということですので、その一つの検討の中として、こういうことができるかどうかということについて、今考えているということで、それに対して皆さんの御意見を聞いているということですので、決してお金が切りたいがためにやっているというわけではないです。

○南山総括調整官 ほかに。

じゃあ、後ろの男性の方。

○参加者 2回目の質問なので、手短にということ。

もとに戻りますけど、一番後ろに座っている方から滝田さんに質問した際に、放射能監視システムは多様なものでやっているの、今回はリアルタイム線量測定システムは、もう外してもいいというふうな御発言でしたんですけど、これはちょっと論理の飛躍ではないかなというふうに、というよりも、こじつけなんじゃないかなというふうに疑念がふつふつと湧いてきておまして、非常に論理的、頭脳明晰な皆さんとしては、ちょっと何か難しいこじつけじゃないかなって思ってしまうので、その辺のつながり、もうちょっと詳細に、我々にわかりやすく説明していただければありがたいなということが1つ。

それから、皆さん方は、何ですかね、先ほどグループ名と責任者、それから武山さんがその責任者であられる監視情報課というような名称の課に所属していると聞いているんですが、先ほど誰かありましたけど、監視情報課の活動自体は、いわゆる地域住民に密着して、公開性、公明性を担保するということが絶対的な条件の事業をされていると思うんですね。そうした意味からも、ここまで来るプロセスの論議を、やっぱりもっと公開というか、公開をすべきセクションの一番大事なところだと思うんですね。これについては、我々福島県民、特にいわき市の市民もそうですけれども、痛い目に遭っているわけですよ、3.11のときに。ものすごく膨大な国家予算を使って確立していたと称されるSPEEDIシステムってありましたよね、これ最近全然出てこないんですけど、2015年に、これはもうおは

こだというので、やめちゃいましたよね。ここまで開発してシステムを整備するのに、ものすごいお金をかけてきているわけですよ。そうしたことも我々住民としては、もう頭につきついているわけですよ。したがって、行政に対する不信って解けないままになってきているわけです。

そういう意味では、やはり情報公開、原子力政策一般は情報公開ということが前提になっていますけど、それが3.11の原発事故によって、全然、それが神話だったということは全国民に明示されたわけですよ。にもかかわらず、今回のこの説明会においても、全てが開示されているとは言いがたく、こじつけのオンパレードという面がやっぱり拭えないんですね。

したがって、また戻りますけど、滝田さんがおっしゃった、多種多様な監視システムをやっているから、これまでの放射線量測定システムのあれは、何というか、リアルタイムの撤去はいいんだという根拠が明確ではないんですね。これもやはり、結論ありきということをも市民に押しつける説明になっているというふうには言わざるを得ないんです。それだけ、何というか、地域住民も今回の震災以降、国の対応、市町村、県の対応で勉強してきているわけですよ。だから、もう一度言うと、論理矛盾がある説明は金輪際やめてほしいんですよ。地域住民を馬鹿にするなど、私は声を大きくして海に向かって言いたいと思うんですが、もう一度ちょっとその辺、説明していただけますか。

○滝田課長補佐 何が論理の矛盾があるのかというのが、ちょっと私自身、ちょっと理解ができないんですけど、私が言いたいのは……。

○参加者 じゃあ、説明します。わからないまま説明しても、話がとんちんかんになっちゃいますよね。だから、もう一回説明します。

先ほどの説明、一番後ろの女性の方への回答の中で、今回の測定システム、リアルタイム線量システムをなくしていくと。特に、原発被災地以外のところはなくしていくというような理由づけで、多種多様な監視システムがあるから、それで十分なんだという御意見だったと思うんですが、それがなぜこのリアルタイム測定システムを残しながらできないんですかということです。わかりましたか。

○滝田課長補佐 理解しました。

○参加者 何かはっきりしないようなんですけど、わかりました。

○滝田課長補佐 わかりました。

○参加者 お願いします。

○滝田課長補佐 私が言っているのは、結局、皆様のほうから、要するにポストがあるところでないところが高いと、だからそこに対してどうかしてほしいというふうに先ほどの御意見というのは私は捉えたんですね。だから、要するに、結局そういったところのモニタリングはさてどうするのかということも考えていかないといけない。じゃあ、ポストがあるところは低いですね、じゃあ低いところの状況については、このままずっと監視していくべきなのか……。

○参加者 話のすりかえだ、すりかえ。

○滝田課長補佐 いやいや、じゃなくて、だから、話のすりかえというのは……。

○参加者 どうぞどうぞ、やってください。

○滝田課長補佐 要するに、ポストについては、ポストのあるところについては低いと。もともとの設置の目的が、事故が起こって、線量の高いものがあって……。

○参加者 手短にお願いしますよ。

○滝田課長補佐 それが子どもに対してどのような影響があるかというのを見るためにつけたものなんですね。だから、低くなったということは、当初の目的は達成されたというふうに政策上は見てしまうんですね。

○参加者 政策上ですね。

○滝田課長補佐 そうです。だけど、そこで私たちは低くなったので、例えば24時間監視という形で人も張りつけて実は監視しております。そこにはやはりそれなりのお金がかかっております。

○参加者 お金ですか。

○滝田課長補佐 お金は当然かかっております。だから、先ほどもうちの課長のほうからも説明ありましたが、要するに、復興特がなくなってしまう……。

○参加者 必要なお金だったら、予算請求すべきでしょう。

○滝田課長補佐 すみません、聞いていただけないんだったら、私は答えません。

○参加者 いやいや、論理のすりかえをしているから、ちょっと……。

○滝田課長補佐 すみません、間を入れずに、すみませんが、ちょっとしゃべらせてください。

○参加者 短めにお願いしますよ。

○滝田課長補佐 ですから、そういう予算の問題があって、結局そこでお金がなくなってしまうえば何もしないのかって言われた方もおられますが、そうではないです。そこはなく

なってしまったら困るので、それは当然我々も困ります、維持管理しておりますので。だから、そのためにも、でも、ある程度整理すべきところは整理をしていって、本当にポストが必要なところにはちゃんと配置し、そこがどういったところなのかというところを御意見を伺いながら私たちも考えていかなくてはいけないと、そういうことなんです、私の言いたいことは。

○参加者 その今のお話はわかりましたよ。

○滝田課長補佐 そうです、必要なところに配置をする、そうでない別な、もう今、要するに学校とかは低くなっているけど、低くなってないところがある。じゃあ、そこに対してはどうするのか、じゃあ低いところの、一つの考え方としては、低くなったポストをそっちの高いところに持って行って、そちらを監視するというところもあるでしょう。だから、いろんな考え方があると思うんですね。だから、そういった、それ以外にもいろいろなモニタリングがあるので、その場所場所と線量において適切なモニタリングで、皆様が望んでいるモニタリングとは何かということを我々は聞くためのこの説明会というか、要するに皆さんとこうやって対話をしてお話を聞かせていただいていると。その中で、うちの課長も申しましたけど、結局、我々はそういう学校に子どもたちへの影響の高線量にある…。

○参加者 短くお願いしますね。

○滝田課長補佐 はい、すみません。目的としてやっていたんですが、それ以外に、実際この後、何かがあった場合に、要するに、皆様が自分たちの目を見て、いわゆる可視化されたものを見るという一つの別な、我々が考えてなかった、別な目的があるということを知りましたので……。

○参加者 今さらですか。

○滝田課長補佐 いやいや、だから、それは住民説明会とかで我々が意見を出して、それで皆さんからのいろんな反応、いろんな御意見をお伺いしてそれを知ったわけでなんですね。

○南山総括調整官 すみません、ちょっと規制庁のほうも端的に質問に……。

○参加者 そのとおりです、時間が限られていますので。

○南山総括調整官 すみません、よろしく申し上げます。

○滝田課長補佐 ということですので、結局皆様のことも踏まえながら、今後考えていきたいということです。すみません。

○参加者 ぜひ踏まえながらというところに力点を置いて検討していただきたいんですが、これまで会津若松市から各市町村やった上で、現行のモニタリングポスト撤去に対して、みんな反対なわけですよ。反対、この意見、ここの会場でも反対だったんですよ。だから、そういう意見を受け止めて、じゃあどうするのかということは、滝田さんにも、武山さんにも問われているわけですよ。百尺竿頭、頭に立つというぐらいの心境でやってほしいですよ。それ以外に、福島県がこうむった国の原子力政策全般に対する不信は解けないですよ。と私は思うんです。

だから、あたらこうたらいろいろな意見はあるでしょうけど、行政マンとしてはですね。だけど、やっぱり地域住民の安全・安心の確保、今後の、これが一番大事なんだということと、やっぱりこれまでのSPEEDI問題も含めた情報の開示に対する全面的な背信行為を改めるとすれば、今後の対応が一番問われるわけですよ。ですから、そこの辺の決意表明も含めて、最後でいいですから、コメントが欲しいと思いますよ、ぜひお願いしますよ。

○南山総括調整官 そこら辺、どうですか、決意表明。

○参加者 最後でいい。

○南山総括調整官 じゃあ、最後でいいということですから、すみません、まだ発言されてない方。その後ろの男性の方。

○参加者 今、最後に出て、県内で何か所かやったかと思うんですが、減らしていいよという話があったのかなと思うんです。

○南山総括調整官 どうですか。

○参加者 ちょっと少しやりとりさせてください。

○南山総括調整官 どうぞ。

○参加者 いやいや、そうじゃなくて、ありましたか。

○南山総括調整官 どうぞおっしゃってください、すみません。

○参加者 いやいやいや、だから県内でやって、減らしてもいいよという意見あったんですか、説明会で。

○武山監視情報課長 ほとんどはもう、だから減らしてくれるなという意見でした。ただ……。

○参加者 いや、そんなに難しく言わなくていいですよ。

○武山監視情報課長 お一人だけ、そういう住民の方はいましたけども。

○参加者 ですよ、ここでもそんな感じですよ。

それで、武山課長、聞いて、ああ、じゃあこれは撤回しますと言える立場なんですか。

○武山監視情報課長 私が撤回するということは言えません。

○参加者 誰が言えるんですか。

○武山監視情報課長 これは原子力規制委員会が言います。

○参加者 じゃあ、ごめんなさい、武山さんと滝田さんのお話、やりとりさせて、みんなとしましたけれども、こういう状況でしょう、結局。説明会というのは何なのかなといつも思うんですよ。説明会は説明しましたという説明会なんですか、先ほどの難しい言葉の、武山課長さん使っていましたね、意見を承りましたと。御用聞きですか、違いますよね。これだけの反対が出ていて、なおかつこれで帰れば、進めるんですか。

それから、ごめんなさい、別に個人攻撃しないですよ、私は。個人攻撃じゃなくて、専門官の方が聞いていて、お話、何にもないんだけど、専門官の方はどう思うのかなと思うんですよ、同席されていて。

先ほどお話出たように、簡単に言うと、私も基本的には、廃炉が完了するまでは、これは責任なのかなと思います。もっと言えば、放射能の、何というか、影響というのは、もっともっと長いんでしょう。専門的なことわかりません。だけど、新聞とかテレビとか見ていると、もっと長いわけでしょう。本来はそこまで責任持っていくべきじゃないかなと思うんです。だから、そこら辺りをどういうふう考えていて、その説明会を、反対これだけあるのに、帰ったらばどうされるんですかと思います。以上です。

○南山総括調整官 これは御質問ということですか、この意見をどう持ち帰るのかと。

○武山監視情報課長 これは当然ながら、こういう記録をちゃんと残してやりますよね。それをちゃんと我々としては、先ほども申し上げましたけど、要するに決定権は原子力規制委員会にございますので、原子力規制委員会にも話をし、こういう御意見に対してどうするかということについては、また検討するということになります。

○参加者 多分、そういうお答えだと思うんです。だから、誰かが聞きましたけども、決定できる方、なんで来ないのかなと思います。以上です。

○南山総括調整官 ありがとうございます。

1回も発言されてない方、よろしいですか。

じゃあ、2回目の方……、ごめんなさい、じゃあ、最初に前の方。時間が来てございますので、あと一番後ろの女性の方とつながりたいと思います。

○参加者 すみません、滝田さんのお話なんですけれども、おっしゃったさまざまなやり

方の中身をやってみて、ほら、こういう効果があるからというふうなのがあったときで、例えば撤去するというふうなことだって考えられませんか。撤去してから、こうこうこういうやり方いろいろやっていくんですよっておっしゃいましたよね、方法論。そうじゃないですか、数値を調べるやり方、いろいろ。そういうふうに受け取ったんですが、私はそういうあなたが提案している中身を、何も撤去しなくたってやっていけるわけでしょう。それで結果として、住民が納得いけるようなやり方だったというならば撤去しても大丈夫じゃないですかというふうにやることだってできるんじゃないんですか。何か話を聞いていると、まずは撤去をしてから、そういう方法をやっていくというふうに分かるとは聞かなくていいんですけれども。

○南山総括調整官 もしそういうことであれば、それは誤解です。

○参加者 誤解ですか。

○南山総括調整官 すみません、そういう意味では、例えば空モニも、ほかのサーベイも別個に今やっていますと。それも公開していますという話をして、それとこの撤去の話は別ですと。いろんな多様な方法があって、今もやっていますという話の中でお話ししたという、事実関係としてはそうだと私は理解していますので。ぜひ、そこら辺は誤解のないように。

○参加者 そのこのところが全然見えないんですよ、住民。だから、それでパソコン開いてどうのこうのというふうな話にもなったということですね、そういう意味ではね。そうしたら私たちの年齢から見れば、そんなものは一つも見ないというふうなことにはなるんです。だから、不十分なんです。納得いかないままにもう事を進めていくというふうに分かるとは聞かなくていいんですよ、そのこのところは違うと思いますね。

○南山総括調整官 すみません、そこは十分注意したいと思いますし、納得、できるだけしていただきたいというふうに思っております。

すみません、一番後ろの方。あと、すみません、申し訳ございません。あともう1人いますので。

○参加者 私が先ほどお話ししたことが、ちょっと正しく伝わっていなかったようなので訂正させていただきますが、モニタリングポストのあるところじゃないところのほうが線量が高いからとか、そういう話をしたわけではなく、現状の把握自体ができていない状況の中で、水準に戻ったとか、もう必要がないって言われてしまうことに対して、現状の把握もできていないのではないんですかということをお伝えしました。

そして、今日の説明会の中でおっしゃられたことですが、これまでの説明会の皆さんのお話を聞いてきた中で、自分たちとしては考えていたことが、皆さんにとってはそうではなかったということもわかってきたというふうに滝田さんのほうからさっきお話がありました。可搬型のモニタリングポストというのは、5kmメッシュに置かれていて、とても身近なものではないですが、それで十分だというふうにおっしゃったことに関しては、変わらずそのままですか。3,000台あるうちの2,400台を撤去して、可搬型の600台、5kmメッシュ、10kmに1台あるもので十分だというふうな主張に関してはそのままでしょうか。私たちは自分の目で確かめるためにリアルタイムの線量測定システムを残してほしいと言っているのですが、5km先にあるもので十分だとは言っていないんですね。身近にあるものを残してもらわなければ困る、自分の目で確かめたいということは何度も何度も繰り返し訴えてきましたけれども、その上でも5kmメッシュに1台、10kmメッシュに1台の可搬型で十分だということをもとめとして、そういう結果として受け止めさせていただいてよろしいのでしょうか。

あともう一つ、これまでのお話の中で、私たちは自分の目で確かめたい、知る権利を訴えてきた中で、むしろ皆さんの安全のために、目で見て確かめないでくださいという発言がありました。被ばくをしてしまうので確かめに行かないでください、私たちが正しい情報を今度こそは提供しますので、自宅待機をして、正しい情報が伝わるのを待ってくださいというふうにおっしゃいましたが、その発言については今も変わらずそのようなお考えでしょうか。それとも、その考えは訂正して、可視化できる、自分たちの目で確かめるものを残してほしいということを尊重していただけるように修正されたのでしょうか。この2点、確認させてください。

○南山総括調整官 恐縮です、時間も来ていますので、端的にそこら辺、課長のほうから答えさせます。

○武山監視情報課長 まず5km、10kmでモニタリングポストを置いていること、これで、我々は先ほど言ったように、防災、我々の考えている防災対策においては、これで十分だと考えています。ただ、皆さんの御意見の中で、自分で確認をするということで行動を起こしたいということであれば、それであれば、当然モニタリングポストは近くにあったほうが良いと思います。

ただ、我々としては、今現状は、防災対策に関していうと、我々のほうできちんとそれを確認をして伝えるということの体制は変わっていません。

○南山総括調整官 大変恐縮でございます。時間が参ってございます。また、こんな時間までおつき合いいただきまして大変恐縮でございますけれども、司会の不手際もございまして、時間が超過してございます。お詫び申し上げますが、今日ここに集まっていたいで御意見いただいたものは、貴重な御意見として記録させていただきますし、委員会のほうにも必ず紹介させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。失礼いたします。

○武山監視情報課長 あれ、最後に何か言わなきゃいけないって何か言っていましたよね。

情報公開の話ですけれども、我々、情報公開は本当に大事だと思っています。したがって、情報公開が大事だと思っているからこそ、これも録画をしたりとかしてやっていますし、やっています。だから、情報公開については、今後はきちっとやっていくということは、それはそうです。

○参加者 反省に踏まえた弁護をちょっと入れてほしいんですけどね、反省。

○武山監視情報課長 反省といいますと。

○参加者 これまでの3.11の、特に原発事故以降の……。

○南山総括調整官 マイク、すみません。

○武山監視情報課長 ちょっとマイクを、録音している関係で、マイクをお願いします。

○参加者 反省に踏まえた決意表明をいただきたいんですよ。地域の住民、県民としては、どうしてもやっぱり3.11以降、特に原発事故に関する情報が全面的に開示されていない結果において、その最大のポイントは先ほど言いましたけれども、SPEDIの得た情報の非開示という問題が大きく拭えないんですよ。そうしたことも含めてですね、国としては3.11事故以降の反省に踏まえたコメント、今後こうするよと、口では情報公開当たり前だよというふうに言われていて、根本的には原子力政策が定式化するときにやっぱりあったでしょう、情報公開というのちゃんと、事故前ですよ、もっと大昔ですよ、それが反故にされた経緯があるわけですよ。その辺も踏まえて、今後、「情報公開は当たり前ですよ」じゃなくて、反省の弁に基づいた決意の表明をお願いしたいと思うんです。よろしくをお願いします。

○武山監視情報課長 原子力規制委員会が発足したことは、つまり我々のそういう組織ができたというのは、まさに福島第一原子力発電所の反省に立って発足しました。したがって……。

○参加者 どういう反省ですか。

○武山監視情報課長 どういう反省か。それは、先ほど言ったような、まず一つは、やっぱり自然災害、自然に対する脅威ということについて甘く見ていたということだと思います。あとは、いわゆる基準ですね、基準を国際的に厳しい基準というのを今やっていますけども、そういったことについて進んでなかったと、進めていなかったということですね、それが一番大きな話だと思います。

あとは情報公開も当然あります。透明性を持った行政をしなければいけなかったというのはあります。そういう幾つかの教訓がありますけれども、そういう教訓の反省に立ってこの組織ができました。

したがって、その中の反省の中には、情報公開を徹底するという点についても入っています。したがって、我々としては、そういうことでやっていきたいと思っています。

○参加者 武山さんが一応責任者としているこの部署、課の名前に恥じないように、あくまでも地域住民、特に被災住民、福島県民に寄り沿う形での今後の説明について、ぜひお願いしたいと思います。奮闘をお祈りいたします。

○南山総括調整官 大変時間が超過しまして申し訳ございませんでした。

以上をもちまして、今回の住民説明会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。